

一般質問



和田 員

○住宅施策の課題と対応策について

質 本市の公営住宅等に指定管理者制度を導入することについてと、今後の公営住宅等の管理運営のあり方について市長のご所見を伺います。

市長 指定管理者制度の導入に関しては、「民間でできるものは民間で」との考えに立ち、機能的・効率的な行政組織体制に取り組む必要があります。メリットとしては予算管理や入居者への対応の多くを指定管理者に委ねることができるため、一定数の職員の削減が可能となること、職員の負担が軽減し、住宅政策の企画、推進および調整等の業務に専念できることが挙げられます。課題としては、本市の公営住宅の多くが老朽化しており、指定管理者制度の場合、採算が取れないと事業が成立しないことから、修繕の負担が最大の問題になると思われます。導入について受け皿の有無を含め、今後の検討は受け皿の有無を含め、今後の検討課題と認識しています。公営住宅等の管理運営のあり方に関しては、県内でも高い公営住宅の世帯数比率を、市の規模に応じた適正な管理戸数にしなければならないと考えています。耐用年限を超えて広範囲に劣化して

いる団地や小規模団地、需要が見込めない団地等については新たな入居募集を停止するなどの対策を講じながら、集約や用途廃止を積極的に行わなければならぬと考えています。変化した生活スタイルや高齢者に配慮した住環境の整備についても今後の重要な課題と捉えています。

○行政サービスの体制整備について

質 喫緊の課題である人材の確保・育成には具体的な対策が急務であります。今後の行政サービスの体制整備を行う上で市長のご所見を伺います。

市長 優秀な人材を確保するためには、多くの方に採用試験を受験していただく必要があります。具体的な対策として、受験しやすい基礎能力試験の導入、受験年齢の引き上げ、職務の経験を踏まえた一次試験免除者の拡大などがあり、導入については能力実証の視点に留意する必要がありますが、これまでの運用を見直すことは必要不可欠だと考えます。

また、意欲ある人材を確保する上でのインターネット制度は重要であり、積極的に受け入れたいと考えています。今後は人材の確保・育成、業務のDX化推進にも積極的に取り組み、事務の効率化、省力化につなげ、人口減少等社会環境の変化に柔軟に対応できる体制を整備していきます。

○ふるさと納税寄附額、増大戦略について

質 ふるさと納税寄附額の増大は、松浦市にとってどの程度、重要な案件との認識を持っておられるか、見解をお聞かせください。

副市長 ふるさと納税寄附額のうち、返礼にかかる経費を除いた相当額が、本市のまちづくり施策を展開する上で貴重な財源となつております。地域資源を活用した地元生産者の所得向上にもつながる制度であることから、本市の地域活性化を図ることができると認識しているところです。

質 令和5年6月30日に、松浦高等学校主催で「高校と地域の協働による魅力ある教育・地域・未来づくり」と題して、講師として「地域・教育魅力化プラットフォーム代表理事岩本悠氏」の松浦高校市民講座が開かれますが、市としての対応をお聞かせください。

○松浦高等学校を地域社会で応援することについて

質 今年4月に「ふるさと納税魅力発信室」の別室での取り組みを廃止し、文化観光課に包含した機構改革については、ふるさと納税寄附額の増大にとって有利と判断しての機構改革と考りますが、その意図について説明をお願いします。

市長 別室での執務をやめ、観光・物産振興業務を担当している係と同じ課になることで有利になると判断したのには、3つの理由があります。

1つ目は、返礼品の充実や開発などの物産振興策の連携、2つ目は、



宮本 員

○ふるさと納税寄附額、増大戦略について

質 ふるさと納税寄附額の増大は、松浦市にとってどの程度、重要な案件との認識を持つておられるか、見解をお聞かせください。

副市長 ふるさと納税寄附額のうち、返礼にかかる経費を除いた相当額が、本市のまちづくり施策を展開する上で貴重な財源となつております。地域資源を活用した地元生産者の所得向上にもつながる制度であることから、本市の地域活性化を図ることができると認識しているところです。

質 令和5年6月30日に、松浦高等学校主催で「高校と地域の協働による魅力ある教育・地域・未来づくり」と題して、講師として「地域・教育魅力化プラットフォーム代表理事岩本悠氏」の松浦高校市民講座が開かれますが、市としての対応をお聞かせください。

○松浦高等学校を地域社会で応援することについて

質 今年4月に「ふるさと納税魅力発信室」の別室での取り組みを廃止し、文化観光課に包含した機構改革については、ふるさと納税寄附額の増大にとって有利と判断しての機構改革と考りますが、その意図について説明をお願いします。

市長 別室での執務をやめ、観光・物産振興業務を担当している係と同じ課になることで有利になると判断したのには、3つの理由があります。

1つ目は、返礼品の充実や開発などの物産振興策の連携、2つ目は、